

令和2年7月

改定：令和3年11月

改定：令和4年6月

松戸市文化ホール

新型コロナウイルス感染予防ガイドライン

利用する団体の皆様・ご来場されるお客様には以下の点にご理解・ご協力をお願いいたします。

利用者（主催者側）に依頼する内容

- 展示作業時の「マスク着用」「手洗いまたは手指の消毒」「手袋着用」の実施及び体調管理の徹底をお願いいたします。
- 発熱や咳などの風邪症状のある方は利用できません。
- 利用前に「感染対策チェック一覧」の確認をお願いします。[別紙1](#)
- 活動前後の手洗い・消毒をしてください。
- ソーシャルディスタンス（最低1m）を確保してください。
- 団体の代表者は、万が一感染が確認された場合に備え、展示作業に参加した者の連絡先を把握してください。（必要に応じて提出頂く場合がございます。）[別紙2](#)
- 展覧会のご案内をされる際は、できる限り分散してご来場いただくようご案内ください。

来場者（鑑賞者）側に依頼する内容

- 施設入口に掲示されている注意事項の遵守
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方の来場の自粛
- マスクの着用、咳エチケット
- こまめな手洗い、手指消毒
- 他の来場者との間隔をできるだけ1m空けての展示室内の鑑賞
- 展示物はもとより、展示ケースやガラス等にも触れない
- 展示室内では会話は控え、静粛の保持
- ほかのお客様に危険・不安を抱かせる行為は、厳に慎んでもらい、職員の指示に従って頂けない場合は、退場の措置
- 混雑時には密集・密接を避けるため、入館制限

※裏面もご確認下さい

施設管理者側で実施する内容

- 受付カウンターでの飛沫感染予防のための透明ビニールシートの設置
- 施設入口に、館内での注意喚起の張り紙設置
- 施設入口の消毒液の設置
- 定期清掃時の高頻度接触部位（ドアノブ、受付カウンター、電気スイッチ）の消毒
- 受付が密集しないための、対策（ソーシャルディスタンステープの貼付け）

マスクの着用について

身体的距離（2メートル以上）が確保でき、会話をほとんど行わない場合のみマスクを着用しなくても構いません。ただし、いつでも着用できるように、マスクは常に持ち歩いてください。また、引き続き基本的な感染対策をお願いします。

・適用期間及びガイドラインの変更について

○このガイドラインは、社会における感染状況などを勘案しながら適宜必要な見直しを行う。

・観覧する際の感染症予防について（お願い）

松戸市ホームページにて、来場される方に向けたご案内を公開いたします。**別紙3**主催者様におかれましても、来場される方に対し松戸市ホームページをご確認いただくようご案内をお願いいたします。ポスターや展覧会の案内を作成する際には、その旨の記載をしていただくようご協力をお願いいたします。

最新の情報は随時松戸市ホームページにて公開いたします。
ご利用の際にはご確認頂きますようお願い申し上げます。

【問い合わせ】

松戸市文化ホール（社会教育課）

TEL：047-367-7810